

面会禁止のお知らせ

置賜管内における新型コロナウイルス感染症発生に伴い、院内感染防止対策として原則面会を禁止とさせていただきます。

○面会禁止期間中に面会可となる場合

- 1) 小児科入院付き添い
- 2) 入院、退院などの手続きが必要な場合（原則ご家族1名）
- 3) 病状説明、容態の悪化などにより当院から連絡、来院をお願いした場合
（原則ご家族1名）
- 4) その他、特別な事情があると病院が判断した場合（原則ご家族1名）
※着替え、日用品などの受け渡しはナースステーションで行います。
- 5) 面会を許可された方はマスクを着用の上ご来院ください。

○期 間

2020年10月9日から置賜管内の流行が落ち着いていると判断されるまで。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

公立高畠病院 病院長